

第3次 身延町 健康増進計画（案）に関する意見募集の結果について

■意見募集は終了しました。

■令和5年3月3日（金）から3月13日（月）の期間、意見を募集しましたが、要件を満たす方からの提出はありませんでした。

【実施したパブリック（意見募集）の内容は次のとおりでした】

○趣旨・目的

身延町では、平成25年に、『身延町健康増進計画（第2次）』（計画期間平成25年度～平成34年度）を策定し、国や山梨県の基本指針を踏まえた中で、すべての町民が共に支えあい、健やかで心豊かに生活できる活力ある町の実現を目指して各種事業を展開してきました。

このたび計画期間が終了することから、国が目標とする「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」等を踏まえ、本町の実情とあわせ、『第3次 身延町 健康増進計画』の策定に着手してまいりました。このたび、素案がまとまりましたので、これを公表し、皆様からのご意見を募集します。

1. 募集期間

令和5年3月3日（金）～3月13日（月）【必着】

2. 閲覧時間

午前8時30分～午後5時15分【平日のみ】

3. 意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に勤務し、又は通学されている方
- (3) 町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体

4. 公表場所

- ・身延町ホームページ
- ・中富すこやかセンター、各支所（各出張所）

5. 意見の提出場所

住所、氏名及び連絡先（電話番号）を記載のうえ、持参・郵送・FAX

又はメールのいずれかの方法により提出してください。

書式はホームページ及び公表場所に用意してあります。

なお、匿名や電話でのご意見は受け付けることができません。

また、提出していただいたご意見について、個別に回答は致しませんのであらかじめご了承ください。

6. 意見の提出先

持 参 身延町役場 福祉保健課（公表場所へ直接）

郵 送 〒409-3304 身延町切石 117-1 身延町役場 福祉保健課 宛

F A X 0556-20-4554

メール kenkou@town.minobu.lg.jp

7. 問い合わせ先

福祉保健課 健康増進担当（電話：0556-20-4611）

8. 意見募集結果の公表

提出されたご意見につきましては、内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともにホームページで公表します。

ご意見の内容以外（個人情報）は公表いたしません。